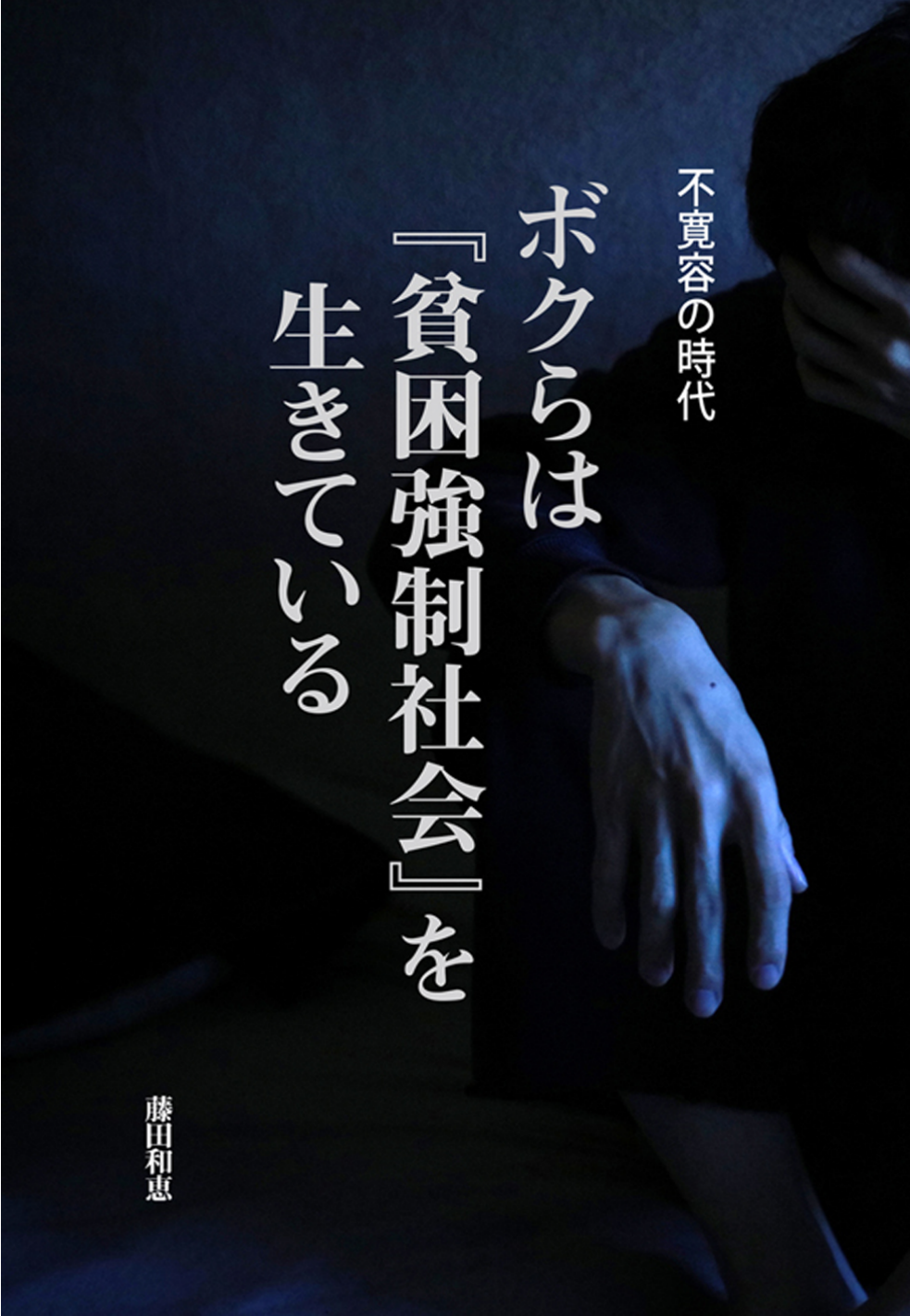

不寛容の時代

ボクらは『貧困強制社会』を生きている

藤田和恵

不寛容の時代
ボクらは『貧困強制社会』を生きている

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb　1　2021/08/01　21:11:43

はじめに

「なぜ貧困問題を取材するの？」。最近、ある知人からそう聞かれた。

せっかく記者になったのだから、声を上げる手立てを持たない人、声を上げる余裕のない人、自分のことをうまく伝えられない人、そんな立場の人たちの声を伝えたい。だって、企業は広報組織を持ってるし、政治家は選挙なんかを通していくらでも自分の考えを発信できるでしょ――。

私はそう答えた。

北海道新聞社を退社する直前の二〇〇〇年代なかばのころ。郵政民営化に揺れる郵政職場を取材する機会があった。最初は民営化に伴って過重労働やノルマ営業の負担が重くなっていく「本務者」に話を聞いた。当時は正社員のことを本務者と呼んでいた。次いで主な取材先が非正規社員である「ゆうめいと」へと移っていく。彼らは本務者と同じ仕事をこなしながら、年収は半分以下、あるいは三分の一程度だった。

続いて私が関心を持ったのは、郵便局からの委託を受けて荷物の配送や集荷する個人事業主たち。彼らの労働環境は本務者やゆうめいと以上に劣悪だった。今でいうところのワーキングプア状態の人たちが大勢いたのだ。

弱者、強者といういい方をするなら、私は記者としていつも、より弱い立場の側にいる人たちの声を拾ってきた気がする。それを「なぜか？」と聞かれると、これはもう自分でも説明のしようがない。

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 3 2021/08/01 21:11:43

ただ貧困や労働の問題について取材、執筆を続けていると「否定的なことばかり書かないで、社会のいい面も書いて」「成功者の話も書いてバランスが取るべきだ」といった指摘を受けることもある。正直、心底どうでもいいと思ってしまう。そんなことは私が書かなくても、国や企業が放っておいても発信するし、あるいは成功者自身がいくらでも自分で書くだろう。

私は、富める者が先に豊かになれば、その後貧しい者にも自然に富がこぼれ落ちていくという「トリクルダウン」という考え方を、〝二万%〟あり得ないと思っている。これは、長年、労働や貧困問題を取材してきたことによってたどり着いた確信だ。

では少しでも社会をよくしようと思ったら、どうするのか。これはもう「ボトムアップ」しかないのではないか。少しでも貧困のリアルを伝えること。私が貧困問題について書き続ける理由は、もしかしたらこのあたりにもあるのかもしれない。

本書は二〇一六年六月から、東洋経済オンラインに掲載している連載「ボクらは『貧困強制社会』を生きている」より転載、加筆したものである。

貧困や困窮状態に陥る背景にはどのような構造的、社会的な問題があるのか、あるいはどんな制度や福祉があればこぼれ落ちる人が少なくなるのか。そんなことについてもできるだけ紙幅を割いたつもりだ。

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 4 2021/08/01 21:11:43

目次

はじめに……3

使い捨てられるアルバイト、契約社員、派遣社員たち……9

貧困の背景には、働き方の問題がある……11

手取り一五万円を超えられない四七歳男性の深い闇……27

妻からも見放された三四歳男性派遣社員の辛酸……37

「日雇い派遣」で食い繋ぐ三四歳男性の壮絶半生……47

フリーランスを志す三一歳男性の「夢と現実」……57

非正規公務員・官製ワーキングプア……67

ますますひどくなる官製ワーキングプア……69

「ないない尽くし」非正規公務員の悲惨な実情……79

公立病院でブラック労働させられた男性の告発……89

「困窮支援相談員」の呆れるほどに悲惨な待遇……99

四八歳「市の臨時職員」超ブラック労働の深刻……109

月収一二万円で働く三九歳男性司書の矜持と貧苦……119

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 6 2021/08/01 21:11:43

五五歳郵便配達員に生活保護が必要な深刻理由……129
コロナ禍・奈落の底へ……139
ぎりぎりまで助けてと言えない、広がる社会のいびつさ……141
コロナ禍がもたらしたもの……153
「コロナ感染でクビ」三〇歳男性が怯える理由……163
四〇歳料理人をクビにした社長の酷すぎる言い分……173
収入ゼロでも「生活保護は恥ずかしい」男の心理……183
孤独と差別の発達障害……193
発達障害と貧困……195
早稲田政経卒「発達障害」二六歳男が訴える不条理……209
壮絶な「いじめの記憶」に苦しむ四七歳男性の叫び……219
五〇歳の発達障害男性「社労士合格」に見た希望……229
「一〇社以上でクビ」発達障害四六歳男性の主張……239
おわりに……249

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 7 2021/08/01 21:11:43

使い捨てられるアルバイト、契約社員、派遣社員たち

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 9 2021/08/01 21:11:43

貧困の背景には、働き方の問題がある

私が初めて非正規労働者の実態について取材をしたのは、二〇〇〇年代の初め。北海道新聞の記者をしていたときのことだ。派遣労働者の理不尽な働かされ方をテーマにした「派遣さんと呼ばないで」という連載や、札幌市が誘致したコールセンターで働く人々のほとんどが不安定な非正規雇用であるといった問題について記事を書いた。

今振り返っても着眼点は悪くなかったと思う。しかし、当時は一部の読者から「私たち派遣社員をかわいそうな存在として描かないでほしい」といった感想が寄せられたほか、北海道新聞社内の社員向け冊子には「コールセンターが雇用の創出にも貢献している観点が欠けている記事」といった批判をされた。

二〇年前、「非正規雇用」「派遣労働」という言葉が今ほど一般的ではなかったころの話である。

非正規労働者が増えた背景と問題点

非正規労働者が増えたきっかけは、そのときよりさかのぼること五年あまり。バブル景気崩壊後の一九九五年に、当時の日本経営者団体連盟（日経連）が発表した報告書「新時代の『日本的経営』」にあった。報告書には、「長期継続雇用の重視を含んだ柔軟かつ多様な雇用管理制度」を、企業と労働者が互いの意

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 11 2021/08/01 21:11:43

思を確認しながら運営していくという旨が記載されていた。とても素晴らしい方針のように聞こえる。

ところが当時、消費税増税や相次ぐ金融機関の破綻などによる不況にあえいでいた企業側は、日経連のお墨付きを得たとばかりに人件費の削減にはしった。結局、増えたのはパートやアルバイト、派遣社員といった非正規雇用労働者。同報告書内で、自由な働き方として提言された雇用形態のひとつ「雇用柔軟型グループ」は、低賃金で細切れの契約更新を繰り返す非正規労働者がほとんどを占める結果となった。

責任は経済界だけにあるわけではない。当時は一部のメディアも日経連の報告書について、「働き方を自分で選べる」「個々人のニーズに合った雇用で余暇や趣味を楽しめる」など、あたかもバラ色の働き方が待っているかのような報道にはしった。また、連合や全労連といったナショナルセンター（労働組合の全国中央組織）も「正社員の雇用を守る」という従来の方針にこだわるあまり、増え続ける非正規雇用労働者には長らく冷淡だった。

そして現在。

総務省の労働力調査によると、二〇二〇年における雇用者全体に占める非正規労働者の割合は三七・二％となった。いまや雇用者の五人に二人が、パートやアルバイト、契約社員、派遣社員など契約期間に定めのある非正規労働者として働いていることになる。「新時代の『日本的経営』」が公表された当時、非正規労働者の割合は約二〇％だった。この四半世紀、非正規労働者は異常なスピードで増加の一途をたどっ

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 12 2021/08/01 21:11:43

てきた。

そもそもなぜ非正規雇用という働き方は問題なのか。

よく正社員と比べて賃金水準が低いことや、扶養手当や住宅手当といった諸手当がないこと、昇給やボーナス、退職金がないこと、社会保険がないといった指摘がなされる。たしかに今は非正規労働者といっても、正社員とほとんど同じ仕事をしているケースや、自身の収入で家計を支えているケースも少なくない。理不尽な格差は、即理不尽な貧困に結びつく。

一方で私は、非正規雇用の最大の問題は「働き続けられる保障がないこと」なのではないかと思う。例えば、首都圏で派遣社員として働く場合、時給一五〇〇円前後という待遇も珍しくないので、働けているうちは月収二五万円前後と、それなりの水準の収入になる。しかし、数カ月ごとに契約更新を繰り返す細切れ雇用では、将来の計画など立てようがない。五年後、一〇年後の未来も描けないような働かされ方はＩＬＯ（国際労働機関）が実現を目指す「ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」とは到底いえないのではないか。

私を含め世の中の多くは「飛びぬけた才能があるわけではないけれど、普通に努力をする人々」である。天才や秀才と呼ばれる人や、強運に恵まれる人は極一握りにすぎない。多くの「普通の人々」にとって、五年後、一〇年後に同じ職場で働けているか分からない、どの程度の収入があるのか予想もできないよう

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 13 2021/08/01 21:11:43

な暮らしの中で、結婚や子育て、住宅購入、老後といった将来を語ることは難しい。

最近、本書に収めた連載「ボクらは『貧困強制社会』を生きている」（以下、本連載）の取材で話を聞いた二〇代の男性と、非正規雇用の是非をめぐって議論になったことがある。この男性は初めて就いた仕事から現在に至るまで、すべてアルバイトや派遣といった非正規労働者として働いてきた。しかし、この男性は「非正規はいわれているほど悪くない」と言うのだ。

「住み込みのリゾート派遣ではいろんな人と仲良くなれました。家賃がかからなかったり、朝晩の弁当が出たりした派遣先もあります。（派遣先のひとつだった）温泉宿では、年末年始バリバリ働いて一週間でチップ込みで二〇万円稼いだこともあります」

おそらくこの男性はどこの職場でも優秀なスタッフとして重宝されてきたのだと思う。ただ彼は新型コロナウイルスの感染拡大以降、二回も路上生活を経験している。住み込み派遣は雇い止めになれば、即住まいからも追い出される不安定極まりない働かされ方だからだ。短期間で二〇万円を稼いだのが事実だとしても、こんなにしょっちゅう路上に放り出されるような働き方がまともといえるだろうか。

このケースは少し極端かもしれない。とはいえ、瞬間的にそれなり稼げることと、継続的に働けること、どちらを取るか（これ自体が究極の選択ではあるが……）。そう聞かれたら、私は後者を選ぶ。もちろん「適正な賃金や福利厚生の水準」と「安定した身分」は車の両輪でなくてはならない。ただ、貧困の現場を歩いていると「寮完備」「月給〇円保障」など、言い方は悪いが刹那的な条件に引っ張られ、あたかもそれ

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 14 2021/08/01 21:11:43

が優れた雇用であるかのように思っている人が多いように思う。

身分が安定してクビになるリスクが減れば、賃金や福利厚生の水準は後からでも会社と交渉していくことができる。まずはいつ失業してホームレスになるか分からない不安と隣り合わせのような働かせ方は、政治が、企業が、社会が責任を持って一掃するべきだ。

物言わぬ労働者

非正規雇用の拡大が生み出すもうひとつの弊害。それは「物言わぬ労働者」を増やすことである。

私がかつて取材で話を聞いたある非正規労働者の女性は、職場内のセクハラを告発したことで雇い止めにされた。この女性自身が被害に遭ったのではなく、同じ非正規労働者の後輩が正社員の男性上司からセクハラをされたことを社内で告発したというケースだった。

セクハラは職場の飲み会の席で女性に強引に迫るという、言い逃れのできない行為だったので、加害行為自体はすぐに認められ、上司は処分を受けた。ところがその一年後、今度はセクハラを告発した女性が雇用契約の更新をされなかったのだ。

この女性は勤続一〇年ほどで、教育研修の講師も任されるほど優秀な人材だった。彼女は取材に対し「それまで何の問題もなく契約更新されてきました。突然の雇い止めはセクハラを告発したこと以外、理由が思い当たらない」と憤った。

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 15 2021/08/01 21:11:43

女性にとって一番つらかったこと。それはこうした職場の空気を読んだのか、彼女が身を挺して守ったはずの後輩女性からも、最後は距離を置かれてしまったことだという。

もうひとつ事例を挙げよう。

私が北海道新聞記者時代、札幌市内の特別養護老人ホームで一部の職員が、認知症の入居者を虐待するという事件があった。虐待を見かねた二人の非正規雇用の女性職員が、加入していた地域のユニオンを通して告発。所管の札幌市に施設に対して適正な指導をするよう申し入れたのだ。

ところが、施設側は虐待を否定。告発をした二人の女性職員にさまざまなパワハラを繰り返した挙句、名誉棄損で提訴までした。今でいうところのスラップ訴訟のはしりである。スラップ訴訟とは、恫喝訴訟、口封じ訴訟という意味。ちなみに一連の裁判では、女性たちの告発をもとに虐待事件を報道した私自身も名誉棄損で提訴された。

裁判は元職員や入居者家族らの証言もあり、地裁、高裁、最高裁ともに女性職員たちが勝訴した。もちろん私も勝った。

一方でこの間、施設内で何が行われていたか。施設側は告発をした女性職員たちの同僚や後輩を次々と正規職員に〝昇格〟させる一方で、彼女たちのことを最後まで非正規職員のまま据え置いたのだ。口をつぐめば正規職員にしてやるといわんばかりやり方で、施設側は職員たちにプレッシャーをかけたのである。

取材においても、そんな空気は感じていた。問題が発覚した当初は、匿名という条件ではあったものの

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 16 2021/08/01 21:11:43

「虐待行為を見たことがある」と話してくれていた職員が何人もいたのに、彼らは正規雇用に切り替わると同時に私の電話に出なくなった。

裁判などすべてに決着がついた後。内部告発した女性職員の一人が語ったことが、今も忘れられない。「（施設からの）パワハラは何とか耐えることができました。でも、それまで仲がよかった同僚や後輩が次々と正規職員になり、私たちに対してよそよそしくなっていったことだけは、本当につらかった」。

非正規労働者がセクハラを告発すると雇い止めに遭う。職場の不祥事に目をつむらないと正規雇用になれない――。こんなことがまかり通っていては、「物言わぬ労働者」が増えるのも当たり前だ。

非正規雇用とはいえ、今はその人の収入で家計を支えているというケースが多い。会社や組織の〝分断工作〟に転ぶような人間は卑怯かもしれないが、自らの暮らしを守るために口をつぐんだ彼らのことを、私はどうしても責めきれない。

企業や組織の中で不正を告発する人のことを、英語で「ホイッスルブロワー（警笛を吹く人という意味）」という。警笛をきっかけに不祥事が明らかになり、正しい方向に軌道修正することもできる。本来、企業や組織は「物言う労働者」に対して感謝するべきなのだ。

増える物言わぬ労働者――。これは自らにとっても大きな損失であることを、企業や組織は自覚したほうがよい。

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 17 2021/08/01 21:11:43

非正規労働者の不合理な待遇格差に対する戦い

一方で非正規労働者の増加と格差の拡大に歯止めをかけようとする動きもあった。

二〇一二年に成立、翌一三年四月に施行された改正労働契約法である。改正のポイントは①非正規雇用労働者が通算五年を超えて契約更新した場合、期間に定めのない無期雇用への転換を求めることができる「無期転換ルール」（一八条）②契約更新を繰り返してきた非正規労働者などを対象にした「雇い止め法理」の法定化（一九条）③非正社員と正社員との間の「不合理な待遇格差」の禁止（二〇条）――の三つ。現在、二〇条は働き方関連法の成立に伴い、パートタイム・有期雇用労働法に統合された。

一八条の無期転換ルールは、先述した「働き続けられる保障」を目指したものだ。二〇条は要は「同一労働同一賃金」のことである。そしてこの無期転換ルールと、不合理な待遇格差禁止については、全国で労働者による裁判が相次いだ。ただ私が取材する限り、判決は働き手側に不利な内容が続いているようにみえる。

まず無期転換ルールをめぐる攻防。

二〇一八年四月、流通大手の日本通運で有期雇用契約を結んでいた女性が「雇い止めは無期転換逃れ」だとして同社に従業員としての地位確認などを求める訴訟を起こした。しかし、東京地裁（伊藤由紀子裁判長）は二〇二〇年一〇月、女性側の主張を退けた（二〇二一年六月現在、係争中）。

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 18 2021/08/01 21:11:43

このケースでは、日本通運は改正労働契約法成立後に「雇用契約は通算して五年を超えて更新することはない」という文言を新たに雇用契約書に加えている。無期転換逃れと言われても仕方ない行為だ。そして女性は無期転換ルールが発効する直前の二〇一八年三月に雇い止めにされた。こんな〝後出しじゃんけん〟がまかり通るはずがないと思っていたのだが、司法の判断は違ったようだ。

二〇一八年三月当時、全国ではこの女性と同じように雇い止めに遭う非正規労働者が続出した。非正規労働者の身分を安定させるための法改正が、無期転換逃れのための〝駆け込み雇い止め〟のような事態を招いてしまったわけだ。ある働き手は「非正規労働者に対するジェノサイドだ」と怒りをあらわにしていた。

続いて不合理な待遇格差について。

これまでに長澤運輸やハマキョウレックス、メトロコマース、大阪医科薬科大学、日本郵便などの非正規労働者が格差是正を求めて裁判を起こした。

結論から言うと、住宅手当や扶養手当、病気休暇などの手当が焦点となった裁判では、格差は不合理という判断がなされることが多かったが、労働者にとっては〝本丸〟でもある基本給やボーナス、退職金で是正を認めた最高裁判決はない。

先にあげた会社や組織の非正規労働者はいずれも正規労働者とまったく同じ、もしくはほとんど同じ仕

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 19 2021/08/01 21:11:43

事をしていた。にもかかわらず、なぜ基本給やボーナス、退職金は認められなかったのか――。

例えば、東京メトロの駅構内の売店で働く契約社員の女性四人が、同じく売店業務に就く正社員との待遇格差は不当だと訴えたメトロコマース裁判。少し長くなるが、日本の「同一労働同一賃金」がいかにまやかしであるかがわかる事例なので、お付き合い願いたい。

私が取材で見聞した売店業務は過酷だった。

仕事中は立ちっぱなし。早番、遅番もあるし、夏場の店内は気温三〇度を超えることもある。基本的に一人態勢なのでトイレに行くことができず、膀胱炎になる人もいる。商品の発注や売上金の計算といったコアな業務も担う。車輪とレールの摩擦によって飛散する鉄粉のせいで、一日の仕事を終えると鼻の穴は真っ黒になるという。

非正規労働者はだれでもできる生産性の低い仕事をしている、と思ったらまずその認識を改める必要がある。提訴当時、原告の一人は取材に対してこう話していた。

「朝はできるだけ水分を取らないようにしますし、一人態勢なので風邪をひいたくらいでは休めません。急いでいるお客さまも多いので、臨機応変な判断力と高いコミュニケーション能力が求められる仕事です」

こうした普段の職務内容において、契約社員と正社員の間にまったく違いはない。にもかかわらず契約社員は一〇年前後勤めても、毎月の手取りは一三万円ほど。退職金を含めた賃金の総額は正社員の半分に

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 20 2021/08/01 21:11:43

も満たないという。このあんまりな格差を前に、彼女たちは裁判に踏み切ったのだ。

ではなぜ日本の司法は、格差は不合理ではないという結論を導き出すに至ったのか。それは同一賃金同一労働を法制化したパートタイム・有期雇用労働法のつくりにある。同法は①職務内容②職務内容と配置の変更範囲③その他の事情――の三点の実態に照らして不合理な待遇格差があってはならないとしている。

これを受け、最高裁は職務内容については、正社員はエリアマネージャー業務に就くこともあるので一定の相違があるとしたほか、職務内容と配置の変更範囲についても、正社員は売店以外の部署に異動する可能性もあるので一定の相違があるとし、ゆえに格差は不合理ではないと判断したのだ。

要は「実際にやっている仕事は同じだけど、将来就くかもしれない仕事が違うでしょ。だから格差があっても許される」という考えである。

百歩譲って「一定の相違」はあるとしよう。しかし、それで退職金ゼロはあんまりではないか。なぜこのようなアンバランスがまかり通るのか。それは日本の同一労働同一賃金を測る基準が客観性に乏しいからだ。厚生労働省によるガイドラインやマニュアルには、「業績・成果」「勤続年数」「人材代替性」「革新性」など主観的・抽象的な項目が目立つ。企業側が悪意を持って配置転換や細切れ雇用などを行えば、裁量次第でどうとでもなる。

一方でＩＬＯ（国際労働機関）は同一労働同一賃金かどうかを判断する際は、働き手がこなした職務について「知識・技能」「責任」「負担」「労働環境」の要素から点数化することを推奨している。

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb　21　2021/08/01　21:11:43

このような国際基準のように仕事に対する客観的・具体的な評価に基づくのではなく、企業の裁量で判断できる余地が大きい。それが「日本型同一労働同一賃金」である。そして企業側の裁量に最大限の配慮をしてみせたのが、メトロコマースの判決だった。

二〇二〇年一〇月、最高裁判決から数日後。ゆっくり話を聞こうと、メトロコマース訴訟の原告の一人とランチを食べた。すでに会社を定年退職していた彼女はこう言って怒った。

「私、今はチラシ配りをやっているんです。一日二万歩、歩くこともあります。今日も車にはねられそうになりましたよ。でも、働かないと食べていけませんし、家賃も払えませんから」

チラシ配りの仕事は雇用契約ではなく、個人事業主としての業務委託契約だという（この働かせ方自体、脱法的なのだが）。時給に換算すると最低賃金を下回ることもあるが、年齢のことを考えると仕事を選んでいる余裕はない。生きていくためには働かざるをえない。

「非正規差別は死ぬまで続くんです」

働き方の劣化、怒らない労働者

せっかく非正規労働者の増大や格差の拡大に歯止めをかける法律ができたのに、日本の司法がその趣旨を次々と骨抜きにしていく一方で、最近は「怒らない労働者」も増えたと感じる。

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 22 2021/08/01 21:11:43

本連載の取材でも、突然賃金を下げられても、社会保険に加入させてもらえなくても、一方的にクビを宣告されてもなにひとつ抵抗することなく受け入れる人たちが多いことに驚く。

「ユニオンなどに相談して周囲に迷惑をかけたくない」

「住み込み派遣でも仕事があるだけありがたいです」

「最初からそういう約束で働き始めたので、後から文句をいうのはルール違反だと思います」

すべて実際に取材で聞いた言葉である。

彼らが怒らないのは、ひとつには労働関連法令を知らないということがある。最近は自身の雇用形態が分からないと答える人も少なくない。また、法律の知識とは別に、「労働者と企業の力関係は対等ではない。その力の差を埋めるためにつくられたのが労働関連法令である」という法整備の歴史的な経緯が共有できない人もいる。そういう人たちは労働者個人と会社は対等だと思っているから「正社員になって辞めると会社に迷惑がかかるので、アルバイトのままでいいです」とか、「いったん契約をしたんだから、後から文句を言うのは会社に申し訳ない」とか、悪徳経営者が聞いたら、陰でほくそ笑みそうなことを言う。

対等であろうするあまりこんな発想になってしまうのか。最近、話を聞いた二〇代の男性は「経営者の目線に立つと、正社員を雇う企業のリスクも理解できる。そもそもすべての企業が法律を遵守していたら、日本の経済は立ちゆかなくなる」と持論を展開していた。しかし、この男性自身は社長でも、ＣＥＯでもない。むしろ非正規労働者として労働搾取の被害に遭ってきた側の人である。なぜそんな人間が経営者目

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 23 2021/08/01 21:11:43

線に立つのか――。私にはなかなか理解できないのだが、ただ同じような主張に出合うのは決して珍しくない。

一方で法律面の知識があってもなお怒らない人もいる。それは大きく分けてふたつ。「波風を立てたくないタイプ」と「自己責任論の内在化タイプ」である。

波風を立てたくないタイプの典型として、あるユニオンの関係者からこんな話を聞いた。「ユニオンに相談まではくるのですが、会社と交渉するのは嫌だといってそのまま帰ってしまう人が増えています。闘えば確実に勝てるケースなのに、『会社に内緒で何とかならないか』と言われ、さすがにそれは無理ですと伝えたら、『じゃあいいです』と帰ってしまう……」。権利を行使することに受動的な人が増えた――。このユニオン関係者はそう言っていた。

一方、自己責任論の内在化タイプ。「才能がないならないなりに努力をするべきです」「責任はすべて選択した自分にあります」。本連載を通し、こんなふうに話す人には数えきれないほど出会ってきた。

とはいえ毎日まじめに働いても、貧困に陥ってしまうような暮らしでは、労働関連法などを学ぶ余裕はないし、ましてやユニオンに加入したり、裁判を起こしたりするリスクなどは負えないのかもしない。自己責任論の内在化もある意味、自分を鼓舞し、肯定するための彼らなりの方法なのかもしれないと思う。

一方で私が本連載の中で唯一厳しく批判せずにはいられなかった人たちがいる。それは、ユニオンに加入したり、裁判で闘ったり、最低賃金アップを求めるデモに参加したりする、私に言わせると「正しく怒

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 24 2021/08/01 21:11:43

っている労働者」を揶揄したり、冷笑したりする人たちだ。

「職場の輪を乱して、権利ばかり主張するべきではない」という筋違いの指摘や、「ああいうデモの背後には怪しげな団体が紐づいている」などという陰謀論めいた主張に出くわすと、さすがにうんざりする。そういうことを言う人に限って自身が悪質企業で理不尽な要求にこたえたり、長時間労働に耐えてきたりしてきたことを武勇伝のように語ったりするから始末が悪い。

働き型の劣化が止まらない。

本当はこんなときにこそ労働組合に頑張ってほしいのだが、依然として正社員が中心の既存労組はいまだ十分に存在感を発揮しているようには思えない。学校教育の過程で労働関連法令について教えるという取り組みも少しずつ進んではいるものの、効果が出るにはいま少し時間がかかりそうだ。

そうこうしているうちに最近は、実態は労働者なのに契約上は個人事業主という「名ばかり個人事業主」や、プラットフォームといわれるネット上の仲介サイトから仕事を受けて働く「プラットフォームワーカー」「ギグワーカー」と呼ばれる働き手も増えてきた。

プラットフォームワーカーの典型は、コロナ禍において急増したといわれるウーバーイーツの配達員である。名ばかり個人事業主もプラットフォームワーカーも労働者ではないので、労働基準法が適用されない。このため非正規労働者以上に劣悪な環境で働かされる恐れがある。

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb 25 2021/08/01 21:11:43

貧困の背景には、働き方の問題があるのに。絶望的なまでにと不合理な待遇格差が止まらない。

入稿用僕らは『貧困強制社会』を生きている.indb　26　2021/08/01　21:11:43